

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年6月18日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ハートブライト

(2) 代表者の氏名

野地 芳雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京円町4番1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、精神障害を抱える方及び家族に対して、日本国憲法第25条に定められる「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の精神に則り、精神保健福祉の環境を整備する事業を行うとともに、市民に対して精神保健福祉の諸問題に関する理解と正しい知識の啓発活動を行い、人権擁護と地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月6日

(文化市民局地域自治推進室)